

スポーツ
問合せ 文化スポーツ課 生涯学習担当 ☎62-0824

●町民スポーツの日

毎年5月の第2日曜日は「嵐山町ヘルシースポーツ・フェスティバル」を開催しています。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 5月12日(日) 8時30分(総合開会式)

場所 嵐山町総合運動公園グラウンドほか
雨天の場合は屋内種目のみ実施します。

実施種目 ゲートボール、少年少女柔道、少年少女剣道、グラウンドゴルフ、ランランマーチ、マレットゴルフ、ペタンク

※詳細は各区の体育協会委員を通じてお知らせします。

●第29回比企郡駅伝競走大会結果

- ・嵐山町A 第2位 ・嵐山町B 第9位
- ・嵐山町C 第12位 ・嵐山町D 第16位
- ・嵐山町E 第22位



スポーツ少年団代表者	活動種目	主な活動場所	活動日	活動時間	連絡先(問合せ)
嵐山ライナーズ 田中 重喜	少年野球	志賀小グラウンド 花見台グラウンド	土、日、祝	8:30~12:30	田中 照子 62-4191
嵐山町ウイングス 大澤 睦夫	少年野球	菅谷小グラウンド	土、日、祝	8:30~13:00	関根 一樹 62-1498
嵐山サッカー 畷迫 昌和	サッカー	総合グラウンド	土、日	9:00~12:00	畷迫 昌和 62-5668
嵐山ガッツJr 富岡 文雄	バレーボール	菅谷小体育館	水、金	17:30~20:00	江森 不二男 62-6982
			土、日、祝	9:00~12:00	

リリックおがわ
爆笑!おがわお笑い劇場

・5月26日(日)

- 午後2時開演
- ・リリックおがわ 大ホール
- ・全席指定 2,000円
- ・出演 澤田隆治(司会)、堺すずむ(漫談)
- 新山ひでや・やすこ(夫婦漫才)
- TAKASHI(ものまね)、ロケット団(漫才)

主催・問合せ 小川町民会館 リリックおがわ
☎0493-73-2711

NWEC(国立女性教育会館)だより

●さくら展望ツアー・お茶会の実施について

NWECでは、「嵐山さくらまつり 夢さくら」開催に合わせ、4月6日(土)、7日(日)に、さくら展望ツアーを実施します。宿泊棟8階の屋上から都幾川の桜並木を一望できます。通常では見られない位置からひと味違った252本の桜並木を鑑賞するのはいかがでしょうか。

なお、7日(日)には、NWECボランティアによるお茶会も実施します。

ご予約は不要ですので、お気軽にご参加ください。詳細は会館HPをご覧ください。

<http://www.nwec.jp/>

◎さくら展望ツアー日程

- ※小雨決行(参加費不要、時間はおよそ30分間)
- 4月6日(土)、7日(日)とも開始時刻は10時(第1回)、13時(第2回)、15時(第3回)です。

★開始5分前に本館1階ロビーにお集まりください。

◎お茶会日程

- 4月7日(日) 響書院 10~15時
- (お菓子代500円程度、時間はおよそ30分間)
- ★直接、実技研修棟隣の響書院にお越しください。(本館より徒歩1分)

嵐山町防災無線電話応答サービス

0120 - 62 - 3900
(フリーダイヤル)

もう一度確認したいとき!

よく聞こえなかったとき!

放送は24時間保存されています。



消費者コーナー
消費生活センター ☎62-0720(企業支援課内)
(毎週月・火・木・金曜日 10時~12時・13時~16時)

消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報
30年前に買った土地を売りたい人がいると連絡が…
-原野商法の二次被害に注意-

【事例 70歳代女性】

知らない業者から突然電話があり、「海外の人がお宅の所有されている土地を欲しがっています。売却しませんか。まずは現地調査をしましょう。」と勧誘された。確かに30年前に北海道の土地を購入し、そのままになっている。後日、業者が説明に来て土地の調査委託契約を申し込み30万円を支払ったが、信用できるか。

1980年代に、山奥の原野などほとんど価値のない土地を「将来値上がりする」「リゾート開発の予定がある」と虚偽の説明を行って言葉巧みに売りつける「原野商法」の被害が相次ぎました。北海道など遠方の土地が多いため、現地確認をせずに業者の説明を信じて購入したものと思われる。

最近、この原野商法で土地を購入した人に対し、買い手が見つかったとして「除草」「土地区画の測量、整地」「売却物件として広告を出すため」など、さまざまな名目で料金を支払わせたという二次被害が多くなっています。背景には、日本の水源地や山林を外国人が買い求めているという報道による購入者の期待感や、長年懸案になっていた土地を処分したいという思いがあると考えられます。

【消費者へのアドバイス】

- ①原野は、本来なかなか買い手がつかず、転売が難しいものです。それにもかかわらず、「欲しい人がいる」などと勧誘するのは、測量費用や調査費用などの名目で料金を請求することが目的と考えられます。
- ②このような勧誘があった場合、すぐに契約せず、周囲に相談したり、現地の自治体に課税評価額を確認するなど土地の状況を調べて、慎重に判断しましょう。
- ③訪問販売や電話勧誘で契約した場合、契約書面を受領した日から8日を経過するまでの期間であればクーリング・オフができます。わからないことや困ったことがありましたら嵐山町消費生活センターまでご相談ください。

各種無料相談

●行政相談

日時 4月17日(水) 10時~15時

場所 役場3階 総合相談室

問合せ 地域支援課 地域支援・人権推進担当 ☎62-2152

●法律相談

日時 4月19日(金) 13時30分~15時50分

場所 役場204会議室 予約制 先着7人

問合せ 地域支援課 地域支援・人権推進担当 ☎62-2152

●迷惑相談

日時 月~水曜日 8時30分~17時15分

場所 役場2階 総務課内相談室 電話相談可

問合せ 地域支援課 地域支援・人権推進担当 ☎62-2152

●消費生活相談

日時 毎週月・火・木・金曜日(祝日、年末年始は除く) 10時~12時、13時~16時

場所 役場1階 消費生活相談室(企業支援課内)

問合せ 企業支援課 ☎62-0720

※上記相談窓口のほか、消費生活支援センター川越(☎049-247-0888)でも相談を受け付けています。

●教育相談

日時 毎週金曜日 15時~

場所 役場3階 総合相談室

問合せ こども課 学校教育担当 ☎62-0823

●人権相談(法務局)

家族間やご近所、又は職場での人間関係等でお悩みの方ご相談ください。

日時 毎週水曜日 9時~16時

場所 さいたま地方法務局東松山支局

電話可、来庁可(予約不要)

問合せ さいたま地方法務局東松山支局 ☎22-0379

●県民相談総合センター

・県民相談・行政相談(平日)

電話 9時~17時 面談 9時~12時、13時~16時

・法律相談(要予約) 13時~16時

民事・家庭問題 毎週月・火・木曜日

サラ金・多重債務問題 第1・2・3金曜日

司法書士相談 第3水曜日

※いずれも祝日・年末年始を除く

相談・予約電話番号 ☎048-830-7830

場所 県庁第二庁舎1階 県民相談総合センター

問合せ 県民相談総合センター ☎048-830-7830

●行政書士による無料相談会

日時 4月20日(土) 10時~12時

場所 ステーションホール アイプラザ

問合せ 埼玉県行政書士会 東松山支部

地域支援課 ☎62-2152